

秋さけ漁業調整対策事業

松本 昌也・田中 俊輔・早川 豊
上原子次男・藤田 修央

発表誌名

昭和62年度秋さけ漁業調整対策事業報告書（青森県）

抄 録

1. 日本海

- (1) 深浦町大戸瀬地先において62年10月下旬から同年12月下旬までに定置網で漁獲した秋さけ 254尾を標識放流し、青森、秋田、山形、新潟、岩手の5県で 103尾を再捕した。（再捕率 40.7%）
- (2) 103尾の再捕のうち本県では43尾の42%、秋田では50尾の49%、山形では6尾の6%を占めた。
- (3) 秋田県での再捕は男鹿半島北側で多かったが、男鹿半島入道崎から放流された標識魚（秋田県放流）が本県岩崎村笹内川に遡上したことから、大戸瀬崎から入道崎にかけての海域は本県産及び本県産外の秋さけ資源により構成されていることが予想された。

従って、本県産及び本県産外の秋さけの量的関係を推定するには今後の調査によるデータを蓄積することが寛容であると思われた。

2. 太平洋

- (1) 東通村尻労地先において62年10月上旬から同年12月中旬までに定置網で漁獲した秋さけ 741尾を標識放流し、青森、北海道、岩手、宮城、福島、秋田、新潟の1道6県で 181尾を再捕した。（再捕率 24.4%）
- (2) 181尾の再捕のうち本県では 118尾の65%、北海道では32尾の18%、岩手では24尾の13%を占めた。
- (3) 放流及び再捕の結果、本県の尻労地先においては本県産及び本県産外の秋さけ資源で構成されていることが予想された。

従って、本県産及び本県産外との秋さけの量的関係を推定するには今後の調査によるデータを蓄積することが肝要であると思われた。